

平成

五條市議会第三回臨時会(第二号)

二十二年

平成二十二年四月二十三日(金曜日)

議事日程(第三号)

平成二十二年四月二十三日 午前十時開議

日程第一 委員会の閉会中の継続審査について(議第三十三号 平成二十二年五條市一般会計補正予算(第一号)議定について)

第二 委員会の閉会中の継続審査について(議第三十四号 五條市名誉市民条例の制定について)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(十五名)

七番	六番	五番	四番	三番	二番	一番
藤	川	太	堀	吉	山	福
富	村	田	川	田	口	塚
美	家	好	浩	雅	耕	
恵						
子	廣	紀	美	範	司	実

欠席議員（なし）

説明のための出席者

市長	吉
副市長	野
教育長	林
市長公室長	勝
総務部長	村
都市整備部長	本
生活産業部長	本
健康福祉部長	本
上下水道部長	本
消防長	佳

八番	池
九番	益
十番	山
十一番	峯
十二番	花
十三番	土
十四番	大
十五番	田

池	上	輝
田	田	吉
山	田	澄
峯	林	宏
花	谷	昭
土	井	康
大	谷	龍
田	原	清

事務局職員出席者

教育部長
会計管理者
西吉野支所長
大塔支所長
監理管財課長
企画財政課長
秘書課長
庶務課長

榎 内 成 吉
谷 口 幸 雄
福 井 純 二
土 井 祥 嗣
新 井 健 夫
福 塚 勝 彦
菊 谷 眞 宜
上 孝 男

事務局長
事務局次長
事務局係長
事務局主任
速記者

川 西 敏 美
乾 西 敏 美
笹 谷 豊 旬
馬 場 由 美
柳 瀬 五 美

午前十時三分再開

○議長（川村家廣）ただいまから、昨日の散会前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

本日の日程につきましては、お手元に配付済みのおりであります。

配付漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○議長（川村家廣） 日程第一、委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

総務文教常任委員会で審査中の議第三十三号 平成二十二年五條市一般会計補正予算（第一号）議定について、会議規則第一百四条の規定により、お手元に配付しておりますとおり閉会中継続審査申出書が提出されました。

本件について、総務文教常任委員会委員長から審査の経過について報告を求めます。十四番大谷龍雄議員。

〔総務文教常任委員長 大谷龍雄登壇〕

○総務文教常任委員長（大谷龍雄） それでは議長から発言の許可をいただきましたので、総務文教常任委員会において、閉会中もなお継続審査を要するものと決定しました議第三十三号につきまして、審査の経過を御報告申し上げます。

本案は、昨日の本会議において当委員会に付託され、昨日、午後一時三十分から開会いたしました委員会において、提案者の説明を受け、審査をいたしましたものであります。

議第三十三号 平成二十二年五條市一般会計補正予算（第一号）議定につきましては、予防費五百八十五万円、母子保健費百五十万円、農業振興費三百四十二万八千円の総額一千三十二万八千円を増額し、その財源は県支出金、繰越金で賄い、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、百五十一億二千百三十九万二千円とするもので、予防費においては日本脳炎集団予防接種に係る経費、母子保健費においては妊産婦検診に係る経費及び農業振興費においては農産物普及促進委託料であることなど、当局から説明がありました。委員から、農産物普及促進委託料の内容についてただしたのに対し、「本事業の委託先は、五條市青ネギ生産組合で、事業内容としては、奈良県ふるさと雇用再生特別基金事業の認定を受け、五條市の新たな特産品として、ネギなどの野菜の生産振興を図るとともに、柿を始めとする果樹等の品質向上とブランド確立のため、生産指導、品質の向上、販売戦略、生産者の連絡調整、PR活動などを展開することができる専門的な知識を持った熱意のある人で、基本的に失業中の方一名を雇用し、生産技術体系を確立するというもので、奈良県ふるさと雇用再生特別基金事業の事業期限が平成二十三年度までと定められているため、補助金の有効活用と迅速な事業展開を図るため臨時会に提案したものである。また、五條市青ネギ生産組合は、平成二十一年九月二日に設立されたが、現在、組合員数は二十四名、栽培面積は、六・五ヘクタール、生産日量は一・二トンで、品質の向上、販売戦略により取引先を確保すること、その他の作物の販売が拡大する。」ことなど、詳細な説明がありました。委員からは、ネギ、そ菜類、果樹等の生産指導から販売戦略、PR活動に至るまでの知識を熟知し、すべてのノウハウを一人で身につけている人材は、そう簡単に確保できるものではないとの意見とともに、委託先を五條市青ネギ生産組合に限定していること

や、本年度の団体補助金で、五條市青ネギ生産組合育成補助金が三十四万円と、他の団体に比較して多額であることなど、五條市全体を考えた農業振興対策については、より柔軟な対応が必要であるとの意見が続出いたしました。

また、日本脳炎集団予防接種の予算については、他市においては当初予算に計上しているが、本市では予算措置ができなかったことや妊産婦検診に係る経費の内容についての質疑がありました。午後三時十三分に意見調整のため暫時休憩をいたしました。

午後四時十六分に審査を再開しましたが、冒頭、更に慎重審査が求められるため、継続審査とすべきであるとの動議が出され、本案につきましては、起立による採決の結果、全員一致をもって閉会中の継続審査とすべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（川村家廣）報告が終わりました。

ただいまの総務文教常任委員会委員長の報告に対する質疑に入ります。（「三番」の声あり）三番吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範）おはようございます。

今委員長報告を聞かせていただいたのですけれども、全部関連なんですけれども、特に日本脳炎というのは、今年は異常だということで、はやるのではないかと、市の財政いろいろとあって、当初予算には計上されなかったということなんですけれども、これはとにかく全国いろいろと聞かせていただいても、日本脳炎は、今年、急にはやるということも聞いておりますので、これこそ緊急を要する予算ではないかと、市民の、孫のためには大変重要な予算と考えておるのですけれども、私は。

仮に六月の補正となつてくると、継続審議で六月議会に通つたとしても、それから準備期間があつて、医者とか、ワクチンとかを用意するのに、私医者でもないの、わかりませんが、どれだけの時間を要して…。これを今やっておかないことには、仮に六月と、八月に接種するということになれば、到底間に合わないのと違うのかなというふうに思いますけれども、ちよつと委員長、よろしく願ひいたします。（「二十四番」の声あり）

○議長（川村家廣）大谷龍雄総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（大谷龍雄）それではただいまの、吉田議員さんに質問にお答えをさせていただきますと思います。

質疑されております内容のとおり、非常に大切な予算であるわけですから……。議場に声あり）

○議長（川村家廣）暫時休憩いたします。

午前十時十一分休憩に入る

午前十時三十二分再開

○議長（川村家廣）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

三番吉田雅範議員の質疑に対しまして、理事者側の答弁を求めます。健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本敏弘）吉田議員の質問にお答えをいたします。（議場に声あり）（「そういうルールはないで。委員会付託要らんやんかえ。きのうで全部終わっているはずやんか。今するとすれば討論だけ、私はこう思います。それに賛成するか、反対かだけやろ。」の声あり）

○議長（川村家廣）閉会中の審議については、きのうの委員会後ですので、それに対する質疑ですので。（「質疑したやつをここでもう一回は、あかんでよ。それやったら委員会必要ないやろ。委員長報告終わって、質疑も終わっているのに、それをもう一回するっていうのだったら、これから委員会付託要らんで。本会議の前やったらええで。付託する前やったら。」吉田君の討論に代えてもらわなしゃあない。本人が委員会付託されたことに對しての、反対やったら反対討論にしたらわんことには。ルール上おかしなやつやないやん。吉田君に了解とって討論やったら討論で、もう一遍言うてもらったらいいやん。」の声あり）きのうの委員会に付託されて、閉会中の継続審議になったということに對してですので。質疑でやらせてもらったらと思いますけれど。（「議長判断、議長判断」の声あり）

継続審査になったらどうなるかという答弁だけ、理事者に求めたら、……よろしいですか。（議場に声あり）森本健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本敏弘）吉田議員の質問にお答えをいたします。

日本脳炎ワクチンの時期、どういった形で進めるのかという御質問であったと思います。

夏に、七月から八月までに抗体を作っておくということを前提に考えますと、ワクチンは二回打つわけでございますけれども、五月の末、あるいは六月にはもう着手しなければならぬという考えの下で、当然その準備期間等々を含めまして、できるだけ早くやらなければならぬというように考えております。最終的には、七月末から八月のための予防ということでございますので、実際には六月には予防接種をしなければならぬというふうに考えております。（議場に声あり）

○議長（川村家廣）質疑を終わります。

お諮りいたします。

本件につきましては、討論を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（川村家廣）御異議なしと認めます。よって、本件は討論を省略することに決しました。

これより本件を採決いたします。

なお、この採決は起立により行います。

お諮りいたします。本件は、総務文教常任委員会委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川村家廣）起立多数でございます。

よって、議第三十三号 平成二十二年五條市一般会計補正予算（第一号）議定については、総務文教常任委員会委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

○議長（川村家廣）次に、日程第二、委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

総務文教常任委員会審査中の議第三十四号 五條市名誉市民条例の制定について、会議規則第四百条の規定により、お手元に配付しておりますとおり閉会中継続審査申出書が提出されました。

本件について、総務文教常任委員会委員長から審査の経過について報告を求めます。十四番大谷龍雄議員。

〔総務文教常任委員長 大谷龍雄登壇〕

○総務文教常任委員長（大谷龍雄）それでは、議長から発言の許可をいただきましたので、総務文教常任委員会において、閉会中もなお継続審査を要するものと決定しました議第三十四号につきまして、審査の経過を御報告申し上げます。

本案は、昨日の本会議において当委員会に付託され、昨日、午後一時三十分から開会いたしました委員会において、提案者の説明を受け、審査を行いましたのであります。

議第三十四号 五條市名誉市民条例の制定につきましては、本市民又は本市に縁故の深い者で、公共の福祉の増進、産業の発展又は学術文化の進展に寄与し、本市発展のため特に優れた功績があった方に対し、その功績をたたえ、市民敬愛の対象として表彰することにより、将来のまちづくりと

活性化に資するため本条例を制定しようとするもので、故人に対しても追贈することができる旨の規定を平成十七年九月二十五日以降に死亡した方から適用することなど当局から説明がありました。委員から、前回よりも精査された内容となっているが、次の定例会を待つことなく、臨時会に提案された理由についてただしたのに対し、「三月定例会での制定を期していたが、亡くなられた方の取扱いが議論の対象であったことから、一日も早くとの思いから提案したものである。」との答弁がありますが、委員からは、更に慎重審査を期するため、継続審査とすべきであるとの動議が出され、本案につきましては、起立による採決の結果、全員一致をもって閉会中の継続審査とすべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（川村家廣）報告が終わりました。

ただいまの総務文教常任委員会委員長の報告に対する質疑に入ります。――。
質疑を終わります。

お諮りいたします。本件につきましては、討論を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（川村家廣）御異議なしと認めます。よって、本件は討論を省略することに決しました。

これより本件を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、総務文教常任委員会委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（川村家廣）御異議なしと認めます。よって、議第三十四号 五條市名誉市民条例の制定については、閉会中の継続審査とすることに決しました。

○議長（川村家廣）以上で、本日の日程は終了いたしました。

閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には、終始熱心に御精励いただき、円滑なる議会運営に御協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

市長始め理事者各位には市政発展のため事務事業の執行にますます御精励賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、閉会のごあいさつといたします。

ありがとうございました。

市長からごあいさつがあります。吉野市長。

〔市長 吉野晴夫登壇〕

○市長（吉野晴夫）平成二十二年第三回臨時会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には、公私とも何かと御多用の中、本臨時会におきまして慎重審議を賜り、誠にありがとうございました。

議員各位からいただきました、いろんな御意見を十分に踏まえながら、これからの市政運営を進めてまいりたいと考えておりますので、今後とも市政発展のため御協力のほどを、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（川村家廣） これをもちまして、平成二十二年五條市議会第三回臨時会を閉会いたします。

午前十時四十四分閉会

本会議録の正当なることを証明するためにここに署名する。

議 会 議 長 川 村 家 廣

署 名 議 員 田 原 清 孝

署 名 議 員 福 塚 実

署 名 議 員 山 口 耕 司

ありがとうございました。

市長からごあいさつがあります。吉野市長。

〔市長 吉野晴夫登壇〕

○市長（吉野晴夫）平成二十二年第三回臨時会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には、公私とも何かと御多用の中、本臨時会におきまして慎重審議を賜り、誠にありがとうございました。

議員各位からいただきました、いろんな御意見を十分に踏まえながら、これからの市政運営を進めてまいりたいと考えておりますので、今後とも市政発展のため御協力のほどを、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（川村家廣） これをもちまして、平成二十二年五條市議会第三回臨時会を閉会いたします。

午前十時四十四分閉会

本会議録の正当なることを証明するためにここに署名する。

議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

署 名 議 員

